

均等・両立推進企業表彰



ファミリー・フレンドリー企業部門 東京労働局長優良賞

株式会社ブリヂストン

所在地: 中央区、業種: 製造業、従業員数: 約 16,600 人

<ポイント>

**法を上回る育児・介護休業等の制度、復職へのきめ細やかなフォロー等
出産者の9割が制度を利用し復帰できる環境整備**

1 育児・介護休業制度について

- ◇ 育児休業は、最長で子が2歳7か月になるまで取得可能。
- ◇ 介護休業は、通算 200 日を限度に取得可能。
- ◇ 育児短時間勤務は、中学校就学前までの間に取得可能。
- ◇ 介護短時間勤務は、要介護状態が解消するまで取得可能。

2 制度の利用状況

- ◇ 育児休業は、女性の過去3年間の取得率と復職率は9割を上回る。過去3年間に合計10名の男性が利用し、半数が1ヶ月以上の期間取得。
- ◇ 育児短時間勤務は、年平均約70名が取得しており、利用者数は毎年増加。
- ◇ 介護休業の取得は男性複数名、介護短時間勤務は複数名の利用あり。

3 職場環境の整備

- ◇ 事業所内保育施設を事業所の近接地に設置し、多数の子どもが常時保育されている。都心部では民間保育施設と利用契約を締結し社員の子どもを保育できる環境を整備。
- ◇ 父親・母親・上司それぞれの立場での対応ポイントをまとめた「育児・介護ガイドブック」を作成し、全従業員に配布。
- ◇ 育児休業から復職した社員と育児休業中の社員との座談会を行い、育児休業中の情報不足による不安を解消し、スムーズな復職を支援。
- ◇ 育児休業前、復職時、復職3か月後に労働者本人・所属長・人事部の三者面談を懇切丁寧に実施し、労働者の不安解消や労使それぞれの要望を共有する機会を提供。
- ◇ 育児休業や介護休業をした場合に、生活補助金として月額最大2万円を支給(共済会)。

4 両立支援に関するその他の取組

- ◇ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク(くるみん)を平成22年、24年に取得。